

令和3年度 第11回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和4年2月18日（金）午後1時30分～午後3時45分			
会 場	下野市役所3階 303会議室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	熊田 裕子	委 員	石嶋 和夫
	委 員	佐間田 香		
出席職員	教育次長		近藤 善昭	
	教育総務課長		上野 和芳	
	学校教育課長		田澤 孝一	
	生涯学習文化課長		浅香 浩幸	
	文化財課長		山口 耕一	
	スポーツ振興課長		若林 毅	
	教育総務課課長補佐		神田 晃	
	学校教育課課長補佐		稲葉 亜希恵	
	教育総務課主事		慶留間 遥	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和4年3月14日

議 事

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 議案第47号 | 下野市就学支援委員会の判定結果について（臨時答申） |
| 議案第48号 | 下野市立図書館運営規則の一部改正について |
| 議案第49号 | 令和4年度下野市社会教育指導員任用候補者の承認及び任用について |
| 議案第50号 | 令和4年度下野市資料館員採用候補者の承認及び任用について |
| 議案第51号 | 下野市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正について |

協議事項

（1）市PTA連絡協議会からの質問、意見に対する回答（案）について
報告事項

（1）教育委員会後援等の承認について

- (2) 寄附の受入れについて
- (3) 下野市立南河内小中学校概要について
- (4) 下野市個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部を改正する告示
- (5) 下野市体育施設等使用料減免規程の一部を改正する規程

そ の 他

- (1) 令和4年度教育委員会主要日程について
- (2) 下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について
- (3) 令和4年度第1回教職員全体研修会（教育行政説明会）の開催について
- (4) 令和4年度学校教育計画の修正（案）について

1. 開会
2. 教育長挨拶及び報告

(石崎教育長)

- 1月14日から本日2月18日までの職務について報告する。
- ・ 1月17日、いちごの贈呈式が実施された。JAうつのみやからのいちごは、南河内地区の小学校給食へ、JAおやまからのいちごは、石橋・国分寺地区の小・中学校給食へと提供された。
 - ・ 1月18日、後期第5回下都賀地区教育長部会が開催された。主幹教諭並びに教務主任の異動案審議や、小学校並びに義務教育学校前期課程教諭の異動審議等を行った。育休補充について、被補充者の育休期間中は、同一人物を補充者とすることが確認された。なお、本来であれば、この日に本巢市の表敬訪問団が下野市を訪れる予定であったが、中止となっている。
 - ・ 1月19日、下野市第3回教職員全体研修会(研究発表会)を実施した。初めてオンラインの形式で開催した。各中学校区の「小中一貫教育の取組」の研究発表、国分寺中学校区の「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」の実践報告、石橋小教諭の「道徳の授業」に係る内地留学派遣報告(紙上発表)が行われた。
 - ・ 1月20日、死亡叙位伝達式を実施した。
 - ・ 1月22日、本来であれば第15回教育のつどいを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に続き中止とした。
 - ・ 1月24日、後期第6回下都賀地区教育長部会が開催された。「令和4年度下都賀地区学校教育の重点」の内容確認、中学校並びに義務教育学校教諭異動対象者の確認等を行った。
 - ・ 1月25日、下野市資料館員採用試験を実施した。4名募集のところ、17名の応募があり、作文や面接等の結果により、採用者を決定した。この日は、東京で開催される「第14回B&G全国サミット」に参加予定であったが、開催そのものが中止となった。
 - ・ 1月27日、28日、定期異動に係る校長面談を実施し、これまでの異動事務の経過を各校長へ伝えた。また、定期異動に係る新たな要望が各校長からあった。
 - ・ 1月31日、下野市社会教育指導員採用試験を実施した。10名募集のところ、13名の応募があり、作文や面接等の結果により、採用者を決定した。
 - ・ 2月2日、3日、教職員評価制度に係る管理職(校長)との期末面談を実施した。「自己評価シート」を基に、「目標達

成状況」や「児童生徒の変容状況」等について確認を行い、各項目の評価を決定した。

- ・ 2月4日、2月7日、教職員評価制度に係る管理職（教頭）との期末面談を実施した。
- ・ 2月4日、下野市初級職員実務体験発表会が実施された。採用2年目の市職員19名が、自分の担当している業務の内容や、日々感じていることなどについて、各自、5分程度の発表を行った。
- ・ 2月5日、下野市小学校交流キンボールスポーツ大会が開催される予定であったが、昨年度に引き続き中止となった。
- ・ 2月6日、栃木県郡市町対抗駅伝競走大会が開催される予定であり、下野市選手団結団式に出席した後、カンセキスタジアムとちぎで行われる開会式や大会の様子を見学する予定であったが、昨年度に続き中止となった。
- ・ 2月10日、市教育委員による南河内小中学校の内覧会を実施した。この後も引き続き、市長・副市長並びに、推進協議会・準備委員会の委員、そして、統合する小学校の教職員等による内覧会が行われている。
- ・ 2月15日、後期第7回下都賀地区教育長部会が開催された。教育長は、午前中に議員全員協議会があったため、稲見管理主事に代理をお願いし、午後から出席した。中学校並びに義務教育学校後期課程教諭の異動案の審議等を行った。
- ・ 2月16日、第9回市定例校長会議を開催した。市教育委員会事務局から、来年度実施予定の各事業等の説明があった。
- ・ 2月17日、いちご一会とちぎ国体庁内推進本部会議が開催された。副市長を本部長に、教育長、教育次長並びに各部長で構成されている。
- ・ 同日、第2回ふれあい学習推進委員会が予定されていた。各学校の地域連携に係る取組の実践発表並びにグループ協議を行う予定であったが、昨年度に引き続き中止とし、実績報告書を各学校に配布した。
- ・ 同日、市教育委員と保護者との懇談会が予定されていたが、昨年度に続き中止となった。各校PTAからの質問、要望事項等は、書面で寄せてもらった。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。

（熊田委員）

報告事項とは別になるが、一点伺う。市内小中学校の教職員へのワクチン優先接種開始の目途は立ったのか。

（田澤学校教育課長）

市内在住の教員と、市外在住の教員で対応を分けている。市内の教職員については、既に2回目接種後6カ月が経った方へ、

前倒しで接種券の発送を行っている。現状、市の集団接種の予約に空きがあるため、教職員にそれを通知し、個別に予約を取り、なるべく早く接種を行うようお願いをしている。市外の教職員については、各市町の接種券の発送状況が下野市よりも遅いため、それに対応するために、2月26日から4週に渡って、毎週土曜日の午後5時30分から、40人ずつの枠を市外の教職員向けに確保している。現在、学校に対して接種を行う教職員のリストの提出を依頼しているところである。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び佐間田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長) 前回議事録について、事務局より説明を求める。

(神田教育総務課課長補佐) 令和3年度第10回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。

(石崎教育長) 意見等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり承認とする。

5. 議事

(石崎教育長) 議案第47号、議案第49号及び第50号については、個人情報に関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。

(全委員異議なし)

それでは、議案第47号、議案第49号及び第50号については、非公開として進める。

まず、議案第47号 下野市就学支援委員会の判定結果について(臨時答申)、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第47号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第47号は原案どおり決定する。

ここで、一度非公開を解く。

続いて、議案第48号 下野市立図書館運営規則の一部改正について、説明を求める。

(浅香生涯学習文化課長) 下野市立図書館運営規則の一部改正について説明する。今回第4条の内容について改正するもの。まず、第2項、第3項記載の休館日についてである。南河内図書館は現在、祝日休館となっているが、かねてより市民の皆様から「祝日に開館してほしい」

との要望があり、検討課題になっていた。今回の改正は、石橋図書館、国分寺図書館と同様に、南河内図書館についても祝日開館とするよう変更するものである。また、同条第1項にある「特別整理期間」については、今まで各館ごとに違った日数を設けていたが、これを3館とも同じ7日以内に変更するもの。各館とも、本やCD、DVDなど、併せておよそ10万点から13万点もの資料があるが、特別整理期間は、それらの棚卸しや館内整備等を、職員が自前で実施する期間である。この期間を利用し、老朽化が進む館の修繕工事等も併せて実施しているのだが、最近では、5日間では工事の日程が組めない場合がある。できるだけ臨時休館日を設けないためにも、特別整理期間を7日以内とするものである。

これらの変更については、指定管理契約更新のタイミングである4月1日に合わせて改正する。また、附則の部分に「当分の間、従前の利用者カード（貸出カード・貸出券）を使用することができる。」とあったが、これは、旧町時代の貸出カードを使用することができる、という旨の記載であった。しかし、既に旧町時代のカードを使用されている方はいないため、この機会に削除することとした。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(熊田委員)

私自身、南河内図書館をよく利用するため、祝日に貸出しをしてくれるのはとてもありがたい。ただ、今までよりも確実に図書館職員の勤務時間を増えるかと思う。その辺りが少々心配であるが、指定管理者の了解は取れそうか。

(浅香生涯学習文化課長)

指定管理者の選定については、先日の議会で了解をもらっている。現在仕様書の中身を指定管理者と詰めているところであり、今回の改正にある、祝日開館を理由とする職員の増も含めて協議を進めているところである。具体的には職員1名を増やす予定である。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第48号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第48号は原案どおり決定する。

ここで、議案第49号及び第50号を、再度非公開として進める。

続いて、議案第49号 令和4年度下野市社会教育指導員任用候補者の承認及び任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第49号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第49号は原案どおり決定する。

続いて、議案第50号 令和4年度下野市資料館員採用候補者の承認及び任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第50号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第50号は原案どおり決定する。

ここで非公開を解く。

続いて、議案第51号 下野市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正について、説明を求める。

(若林スポーツ振興課長)

下野市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正について説明する。今回の改正は、令和4年4月、義務教育学校である南河内小中学校が開校することに伴い、文言の修正を行うものである。まず、義務教育学校という新たな学校種が追加されることにより、規則名、第1条、第5条及び第6条の「下野市立小中学校施設」という記載を、「下野市立学校施設」へと改める。そして、閉校となる薬師寺小学校、吉田東小学校、吉田西小学校及び南河内中学校の体育施設を開放施設一覧から削除し、南河内小中学校の第一体育館、第二体育館及び剣道場を追加する。併せて、学校の表示順についても、南河内、石橋、国分寺の各小学校、中学校の順であったものを、市全体の小学校、中学校、義務教育学校の順での記載になるよう改正する。

また、各中学校における体育施設の開放時間についても変更を行う。今までは午後6時から午後9時30分までを開放時間としていたところであるが、これを午後7時から午後9時30分までに改正する。また、学校休業日の開放時間についての記載が今までなかったことから、今回「ただし、学校休業日は午前8時30分～午後9時30分」という文言を追加する。各中学校の部活動で、午後7時まで施設を使用しているため、今回、その実情に合わせて学校開放の時間の変更を行うものである。

様式についても変更を行っている。「下野市立小中学校施設」と記載されている部分を「下野市立学校施設」と改めるとともに、「中学生以下」の部分に「中学生又は義務教育学校後期課程に在学する者」という形で文言を追加している。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(熊田委員)

夜間の校庭の貸出しをしている学校としていない学校とがある。その違いはニーズによるものなのか。それとも設備に関する事情なのか。

(若林スポーツ振興課長)

校庭に照明機器がある学校で、夜間の貸出しをしている状況である。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第51号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第51号は原案どおり決定する。
続いて、協議事項に移る。

6. 協議事項

(石崎教育長) (1) 市PTA連絡協議会からの質問、意見に対する回答(案)について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 今回、下野市教育委員と保護者との懇談会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。その代替として、書面によりPTA連絡協議会から質問や意見、要望をいただいた。配布した資料には、各小中学校のPTA会長による質問等と、下野市教育委員会による回答案が記載されている。祇園小学校、細谷小学校、国分寺小学校、国分寺東小学校の4小学校から5件、南河内第二中学校、石橋中学校、国分寺中学校の3中学校から7件、合計12件の質問、意見、要望をいただいた。これらの質問に対して、各所管の課で調整をし、回答案を作成した。内容を確認の上、意見をいただきたい。

なお、今回の教育委員会定例会以降、回答案についての追加修正等、お気づきの点があった場合は、2月25日までに教育委員会教育総務課までご連絡いただきたい。

(石崎教育長) 意見等はあるか。

(石嶋委員) 回答案において、小中学校に「～していただいている」と、まるで小中学校が中継ぎであるかのように書かれている。例えば、1ページでは「教育活動を実施していただいています。」「継続していただく予定です。」と、尊敬語の表現が続いている。しかし、中継ぎの形で書くのと、小中学校と教育委員会が一体であるように書くのとでは、受け取る側の印象は違うかと思う。

確かに、教育委員会が直接子どもたちに対して教育活動を行っているわけではない。しかし、教育委員会と学校は一体となって子どもたちを育てているのだから、「教育活動を実施しています。」「継続していく予定です。」というように、教育委員会も主体であると捉えられるような文章にするべきだと考える。

(上野教育総務課長) 小中学校と教育委員会は同じ立場であり、同じ団体である。石嶋委員の述べたように、教育委員会も主体であることが伝わる文章に修正する。

(石崎教育長) この回答案は教育委員会のそれぞれの課で分担し作成をした。そのため、担当課によって主語が違っている場合がある。そちらのすり合わせもしていくよう、事務局に求める。

(上野教育総務課長) それぞれの回答案を比較し、主語のずれが無くなるよう修正を行う。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(永山委員)

3ページの「教員不足に対して、下野市教育委員会は具体的な対応をしているのか」という質問についてである。今回の回答案にもあるとおり、市としても様々な対応をしているかと思う。しかし、根本的な「教職員配置の定数」等に関しては、下野市に決定権があるわけではない。教員配置数は、児童生徒の人数や各学校の状況に応じて決定されるため、市教育委員会としても、県教育委員会へ配置数の増を要望しているところである。市でできる部分とできない部分の区別も含めて、丁寧に解説していかなければ、「下野市立の学校なのだから、下野市が教員配置等の全てを決定できるのではないか。それなのに教員不足への対策を取っていないのか」と、保護者の方々から誤解を受けてしまうのではないか。質問への回答書であり、様々な方が目にするかと思うので、基本的な仕組みの部分も含めて説明をすると、より分かりやすく読んでいただけるかと思う。

(田澤学校教育課長)

教職員定数の説明等についても記載する。

(佐間田委員)

3ページの回答案について一点述べる。先生方の勤務状況については承知しているのだが、保護者の目線でこの回答案を見ると、メンタルヘルスの記載などが多くあるため、「このような状態で働いている先生方に子どもを見てもらっているのか」と不安に感じるのではないかと思う。もう少し伝え方を変えてはどうか。

(田澤学校教育課長)

内容について再構成する。

(熊田委員)

3ページの回答案について、私からも二点述べる。まず、教職員定数についてである。私がPTA会長をしていた頃、教員配置に関する決定権を持っているのは一体どこなのかよく知らない、という方も多かったように思う。永山委員の述べたとおり、やはり、配置については県で決定しており、市では配置数増を求める意見を出しているが、直接的には決められない、という説明はすべきであると考えます。

もう一点は、メンタルヘルスに関する記載についてである。この回答案を見ると、「精神疾患」「ブラック」というような単語が真っ先に目に飛び込んでくる。教職員の現状については重々承知しているのだが、そのような面を強調する必要はないのではと感じる。教職員の定数の決定については県で実施しているが、それとは別に、「教員不足への具体的な対策」として、市で採用している学校支援員等の増員を少しずつ進めているところである。そういった面を強調するほうが前向きな記載になって良いのではないか。

(永山委員)

熊田委員が述べた、教職員のメンタルヘルスについてである。そもそも、教職員に精神的負担をかけているのは、ギリギリに設定された教職員の配置数である。実情的に、学校運営をする上で

必要な人数が設定されていないため、教職員に大きな精神的負荷がかかってしまうのである。現在いかに定数が足りていないのかという説明をし、それに伴い起こっている諸問題については、言及すべきではないと感じる。

(石崎教育長)

他に意見等はあるか。(特になし)

それでは、本日の協議は終了とする。再度資料を確認していただき、追加修正等お気づきの点があった場合は、2月25日までに教育総務課まで報告をお願いします。修正した回答については、各教育委員へメール及び郵便にて送付した後、市PTA連絡協議会に報告する運びとなる。

続いて、報告事項に移る。

7. 報告事項

(石崎教育長)

(1) 教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

2月現在、後援申請1件を承認した旨、報告を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

下野市後援等申請については、現在、事業の1カ月前までを目安に提出してもらっているかと思う。しかし、大規模に行う講演会や事業であれば、1カ月以上前から準備が進められているのではないか。開催が事前に決まっているのなら、1カ月前までではなく、2カ月から3カ月前に提出をしてもらい、教育委員会定例会で全て確認を受けてから、後援の承認を出すということではできないのか。

(上野教育総務課長)

委員のお話のとおり、2カ月ないし3カ月前に申請書類を提出していただく必要があると感じる。教育委員会後援の承認については慎重に審議しなければならないため、ある程度の期間が必要だということをホームページ等で周知していければと思う。そうすることで、申請者も後援承認前に「下野市教育委員会後援(保留)」というような文言を記載した、仮のチラシを作成する必要がなくなる。

現在は1カ月前までを目安に後援等申請を受け付けているが、これからはもう少し時間に余裕を持った申請時期を設定する。なお、新しい申請時期の設定については、事務局の内部決裁にて決定したいと考えている。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(2) 寄附の受入れについて、説明を求める。

(上野教育総務課長)

小山農業協同組合から国分寺地区・石橋地区の小中学校給食へ、宇都宮農業協同組合から南河内地区の小中学校給食へ、栃木県産とちおとめの寄附があった旨、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(3) 下野市立南河内小中学校概要について、説明を

求める。

(田澤学校教育課長)

資料「下野市立南河内小中学校の教育」「学校概要」について、担当の指導主事から説明を行う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

資料「下野市立南河内小中学校の教育」及び「学校概要」について説明を行う。

(田澤学校教育課長)

補足として、「学校概要」に記載されている、教職員の配置数、日課表及び行事予定について説明を行う。

(石崎教育長)

質疑、意見等はあるか。

(熊田委員)

「学校概要」に記された校歌の3番、「男体み山 紫におう」の部分についてである。この部分は、もとの歌詞では山と紫の間にスペースは入っていなかった。しかし、「学校概要」では山と紫の間にスペースを入れている。これはスペースを入れたほうが分かりやすく、歌いやすいと考えたからか。

(田澤学校教育課長)

そのとおりである。

(熊田委員)

確かに、スペースがないと、「山紫」という単語だと勘違いしてしまう可能性がある。しかし、3番でスペースを入れるならば、1番、2番における同部分の「鬼怒の流れは邑を潤す」「この地に建てし先祖に勝り」にも、スペースを入れたほうが読みやすいのではと感じた。

(田澤学校教育課長)

修正を検討する。

(石崎教育長)

他に意見等はあるか。

(佐間田委員)

今回提示された2つの資料は、主にどのような方が見るのか。

(田澤学校教育課長)

「学校概要」については、各校で毎年作成しているものであり、来校者に配布するものである。「下野市立南河内小中学校の教育」については、外部から視察に来られた方に配布し、義務教育学校である南河内小中学校でどのような教育を進めているのかを説明・紹介するものである。「学校概要」は、学校の表面的な概要になるため、教育の内容について説明する場合に「下野市立南河内小中学校の教育」を使用する。その他、ホームページへ掲載、保護者への配布も行う予定である。

(佐間田委員)

「目指す児童生徒像と到達目標」の部分では、3つの学年区分のそれぞれに目指す児童生徒像が記載されている。また、学年区分それぞれに3つずつ、合計9つの到達目標が記載されている。同様の記載が、「学びと育ちをつなぐ教育活動」「パワーアップ・アクションプラン」というような他の項目でも繰返し出てきており、少々読みにくい。学年をベースとして、「1年生ではこれを行う。2年生ではこれを行う……」という形で、一括して表にまとめられないのか。

(稲葉学校教育課課長補佐)

別紙になっている「パワーアップ・アクションプラン」については、既に保護者や地域の方に配布しているものになる。書類の種類としては別になるため、一括することはできない。

- (田澤学校教育課長) 「学年で区切る」というよりも、1年生～4年生、5年生～7年生、8年生～9年生の「4・3・2」という大きな括りで、発達段階に考慮した段階分けをしている。その段階に合わせて活動を行うことを予定しているため、学年だけで分けて、目標を設定することは難しい。
- (佐間田委員) 「学びと育ちをつなぐ教育活動」の「学級担任制」「教科担任制」といった区分も、1つの表にすることは難しいかもしれないが、なるべく分かれていないほうが読みやすいかと思う。
- (田澤学校教育課長) 表としてまとめることができないか、もう一度検討する。
- (石崎教育長) 他に意見等はあるか。
- (永山委員) 「パワーアップ・アクションプラン」は今も使用しているものなのか。
- (稲葉学校教育課課長補佐) 学校運営協議会と学校とで内容を確認しながら作成したものであり、昨年から地域の方々に配布しており、実際に現在も使用しているものである。しかし、今後修正を行おうと考えているため、もしご意見があれば伺いたい。
- (永山委員) それでは数点述べる。まず、「家庭のアクション」の「体をきたえよう」の部分についてである。ここに「大人が率先して子どもにあいさつをする」「靴をそろえる習慣を付ける」「早寝、早起き、朝ご飯など、子どもが規則正しい生活ができるようにする」などの記載がされているが、これは「体をきたえる」ではなく「心をみがく」に当てはまるのではないか。また、「大人が率先して子どもにあいさつをする」という表現自体にも違和感を覚える。大人があいさつの模範を示すということを記載したいのであれば、「大人が率先して近所の人にあいさつをする」等にするのが良いのではないか。そういった大人を見て、子どもたちもそれに倣ってあいさつをするということになるので、良いと思う。
- 続いて「地域のアクション」についてである。ここを「地域の方にできること」という形に書き換えたほうが良いと思う。全て「アクション」でそろえているというのは分かるが、表現について再考すると、より良いものになるかと思う。
- (稲葉学校教育課課長補佐) 来年度、南河内小中学校が開校するにあたって、学校運営協議会も組織が変わるので、そこで提案をしていきたいと思う。
- (石崎教育長) 他に意見等はあるか。
- (石嶋委員) 「学校概要」の「学校経営の方針」についてである。これは、南河内小中学校の校長が主体となって作るのだと思うが、ここに記載されているものはその叩き台のようなものということでのよろしいか。
- (稲葉学校教育課課長補佐) 学校運営協議会において、統合する小学校、中学校の校長4名で話し合い、決定したものである。
- (石嶋委員) 「(1) 創意ある学校経営の推進に努め、『特色ある学校づく

り』を進める。」「(5)『教育は人なり』を合言葉に相互に切磋琢磨を図り、教職員としての資質・能力の向上に努める。」の2つは、前半部分と後半部分が順接の形で繋がっているのだが、他の「(2)生命や人権を尊重する態度、思いやりの心、共に生きる力を育成する。」「(3)基礎・基本の確実な習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び主体的に学ぶ態度を育成する。」「(4)体力増強と健康の保持増進を図るとともに、健康・安全に対する実践的な態度を育成する」の3つは、前半部分と後半部分が並列の関係で繋がっている。(1)(5)の2つと、(2)(3)(4)の3つとで、表現の仕方が違っているのに違和感を覚える。

続いて、「学校概要」の最後のページの「令和4年度の学校行事」についてである。「修学旅行(9年生)」「職場体験学習(8年生)」という形で、行事の横に該当する学年が記載されているが、「中間テスト」「期末テスト」などには学年が記載されていない。定期テストについては、後期課程の生徒のみ実施するのではないか。

(稲葉学校教育課課長補佐)
(石嶋委員)

そのとおりである。

そうであるならば、定期テストの横にも該当する学年を記載した方が良い。学年を記載しないと「前期課程にも定期テストがあるのか」「テスト潰けになってしまうのか」というような誤解を生んでしまうと思う。学年が指定される行事には学年を記載し、何も書いていないものは全校児童生徒が参加するという形で書き方を統一した方が良い。

(稲葉学校教育課課長補佐)
(石嶋委員)

学年について記載する。

「下野市立南河内小中学校の教育」についても述べる。項目「コミュニケーション能力を育てる教育活動」の「異年齢交流」の部分に、リーダーシップについての記載があるが、リーダーシップだけでなく、メンバーシップも育てていく必要があるかと考える。どれだけリーダーシップを伸ばそうとしても、リーダーを支えるメンバーシップがなければ、リーダーだけが辛い思いをすることになってしまう。そちらについても考えてほしい。

(石崎教育長)
(熊田委員)

他に意見等はあるか。

「学校概要」における校歌についてである。「鬼怒の流れは邑をうるおす」という形で、「うるおす」の部分がひらがなになっているが、「下野市立南河内小中学校の教育」では漢字になっている。確認をお願いします。

また「下野市立南河内小中学校の教育」の「メディアセンターの活用」の部分についてである。内覧会の際、素晴らしい施設を見せていただいた。せっかく大きなアピールポイントになる施設なのだから、もう少し大きくスペースを取って、挿絵ではなく

施設の写真などを載せるのが良いのではと思う。

(石崎教育長)

他に意見等はあるか。(特になし)

本日以降、これら2つの資料についてお気づきの点があった場合は、意見を頂戴できればと思う。

それでは、今回の教育委員の意見を踏まえ、2つの資料の修正等を行うことを事務局に求める。

続いて、(4)下野市個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部を改正する告示について、説明を求める。

(若林スポーツ振興課長)

下野市個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部を改正する告示について説明する。来年度の薬師寺小学校、吉田東小学校、吉田西小学校、南河内中学校の閉校と、南河内小中学校の開校に伴う施設の追加及び削除が今回の改正の中心である。また、学校施設の表示順についても、市全体の小学校、中学校、義務教育学校の順での記載になるよう改正する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(5)下野市体育施設等使用料減免規程の一部を改正する規程について、説明を求める。

(若林スポーツ振興課長)

下野市体育施設等使用料減免規程の一部を改正する規程について説明する。来年度、南河内小中学校が開校し、新たに義務教育学校という学校種が追加されることに伴い「下野市立小中学校」という記載を「下野市立学校」と改めるものである。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、その他の連絡事項に移る。

8. その他

(石崎教育長)

(1)令和4年度教育委員会主要日程について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

令和4年度の、教育委員会5課に係る主要日程について説明する。なお、5月以降の教育委員会定例会については、各課で調整中のため、仮の日程を記載していることを申し添える。また、表の下部に、出席に関する凡例も記載されているため、そちらも確認願う。これから下都賀地区教育委員会連合会の行事調整委員会等が開催されるということで、そこで決定した新たな行事等を追加したものを、3月の教育委員会定例会にて配布したいと考えている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(熊田委員)

生涯学習文化課の5月と6月の行事である「公民館運営審議会」「図書館協議会」「生涯学習推進協議会①」「社会教育委員会①」に、教育委員に出席を願う旨のマークが入っているが、これは間違いかと思われる。

(浅香生涯学習文化課長)

こちらの4つの行事は、教育委員の出席が必要なものではないため、誤ったマークになる。こちらについて訂正する。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

こちらは現在調整中のものになるため、確定次第新しいものを示す。

続いて、(2)下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

教育委員に参加をお願いしたい年度末、年度初めの、教職員退職辞令交付式、着任式等の日程について説明する。3月31日、下野市役所3階にて10時から教職員退職辞令交付式を実施する。また、4月1日、グリムの館にて10時30分から教職員着任式を実施する。この二つの行事について、出席をお願いしたい。

なお、着任式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新任校長等、人数を絞った形で実施予定である。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(3)令和4年度第1回教職員全体研修会(教育行政説明会)の開催について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

令和4年度第1回教職員全体研修会(教育行政説明会)を、4月7日の14時から16時30分まで実施する。各委員には午前中に南河内小中学校開校式に出席いただき、その後こちらの研修会にも出席をいただきたい。なお、こちらの研修会は例年下野市役所で行うものになっているが、今回は、しもつけ風土記の丘資料館の講堂にて実施予定である。また、内容については、各課からの予算等の説明や今年度の学校教育計画等についての説明が中心となる。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(4)令和4年度学校教育計画の修正(案)について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

前回の教育委員会定例会の際にいただいた各委員の意見や、学校からの意見を反映させた修正(案)について、担当の指導主事から説明する。

(稲葉学校教育課課長補佐)

令和4年度学校教育計画の修正(案)について、追加した努力目標や、修正した具体案、文末表現の変更について説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

前回のものからかなり改善されていると感じた。「具体的に何をしていくのか」が分かりやすく示されており、とても良いかと思う。

さて、我々には「計画を作成する際には必死になるのに、計画を作成し終わるとそれで安心してしまう」という欠点がある。一番重要なのは、1年間計画をもとに教育活動を実践しながら、計画自体の修正をしていくことである。各学校の校務分掌や先生

方の会議の際にも、作った計画を意識してもらわなければならない。年間指導計画等と同様に、赤を入れながら、1年間をかけたより良いものを作っていく意識を持つ必要がある。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

現在校正を進めているところかと思うが、「令和4年度下野市学校教育計画(案)」の(案)が取れるのはいつ頃になるのか。

(稲葉学校教育課課長補佐)

今回の教育委員会定例会終了後、各小中学校の校長に戻してからになる。なお、前回同時に示したパンフレットについては、修正が完了していないため、次回確認をいただく。

(石崎教育長)

それでは、事務局から他に連絡事項はあるか。

(山口文化財課長)

前回の教育委員会定例会にて紹介した、「しもつけ東の飛鳥シールラリー2022」と「しもつけ東の飛鳥幸せレシピコンテスト2022」について報告する。シールラリーについては、約300名の参加があった。市内の方の参加が大半であり、興味深いことに、40代の母と幼年の子どもの参加者がその7割を占めていた。参加者には記念品として、ノートを進呈した。

レシピコンテストには、全国から40に上る応募があった。小山にあるTBC調理・パティシエ専門学校の講師の方と、ソムリエの方の審査の結果、3つの賞にそれぞれ2名を選定した。今後、実食ののち最終結果を決定する予定である。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に連絡事項はあるか。

(田澤学校教育課長)

市内各小中学校の学級休業の状況及び市内児童生徒の新型コロナウイルスの感染状況等について報告する。

また、先ほど南河内小中学校の準備状況について報告したが、それについて追加で1件報告する。今回の開校にあたり、新たにスクールバスをレンタルし運行するが、レンタルに際しては、新車を納車してもらおう予定で契約を進めていた。しかし、レンタル予定であったの車の業者から、納車予定であった新型のマイクロバスが、エンジンの性能部分で国土交通省の認可が下りず、生産が間に合わないという旨の連絡があった。現在、業者と検討を進め、製造は国土交通省の認可が下りなければ不可能であるため、その代わりになる車を業者に手配してもらい、テスト走行及び4月からの本走行を実施する方向で話を進めている。なお、代車の手配は既に実施済みである。

当初納車予定であった新型のマイクロバスについては、今の段階でも納車が半年は遅れるということが確定してしまっている。スクールバスの運行自体に問題はないが、新型バスの納車までは、代車である中古のバスで運行することをご承知おきいただきたい。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

- (熊田委員) そのバスがスクールバスであると分かるようにするため、ラッピングは行う予定であったのか。
- (田澤学校教育課長) 「スクールバス」という表示や学校名の表示は行う予定であった。代車については、ラッピングではなく代わりのマグネット等を使い、表示を行った上で運行をする。バスに、スクールバスと表示された正式なラッピングがされるわけではないのだが、そのバスに児童が乗っているということが分かるようにした上で、安全に配慮しながら運行をしていく。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 小中学校における現在のオンライン授業について伺いたい。他の保護者から、学校によってオンライン授業の対応の仕方が異なるという話を聞いたが。
- (田澤学校教育課長) 学級休業や学校休業が行われているクラスや学校では、基本的にオンラインで授業を進める形になっている。
- (佐間田委員) 濃厚接触者になってしまった子どもや、感染が心配ということで長期欠席をしている子どもについてはどうか。
- (田澤学校教育課長) 濃厚接触者になった児童生徒等もオンライン授業の対象になる。該当する児童生徒の保護者と個別に相談し、オンライン授業にするのか、後から動画を見るような形にするのか等、方法についてよく相談し、実施している状況である。環境としては、どの家庭でもオンライン授業ができるように整備をした。なるべく児童生徒の学習参加ができるよう対応している。
- (佐間田委員) 学校閉鎖になった場合は学校単位で全体的に対応し、個人の場合は保護者との直接のやり取りで方針を決定しているということか。
- (田澤学校教育課長) そのとおりである。各学校で対応をしている状況である。
- (佐間田委員) 保護者の話を聞くと、学校間で対応の違いがあるということだったので質問をした。
- (石崎教育長) 他に連絡事項はあるか。
- (上野教育総務課長) 令和4年度の下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察について意見を伺う。先ほど配布した、令和4年度の教育委員会主要日程には、7月7日、8日に学事視察が行われる旨記載をした。次回の下都賀地区教育委員会連合会定例会にて、令和4年度の学事視察の行先について検討が行われる予定であり、下野市からも案を出すこととなっている。なお、配布資料には平成26年度から令和元年度までの学事視察の行先及びテーマが記されている。令和2年度、3年度には学事視察は行われていないため、表には含まれていない。学事視察を開催するかしないかも含め、令和4年度の学事視察の研修先やテーマについて、今月中に教育総務課まで意見をいただきたい。
- (石崎教育長) いただいた意見をまとめた上で、3月2日の下都賀地区教育

委員会連合会定例会にて、永山委員に報告していただき、協議の上、行先を決定する。

他に連絡事項はあるか。

(永山委員)

県市町村教育委員会連合会への要望事項提出について、教育総務課長から報告をいただきたい。

(上野教育総務課長)

県市町村教育委員会連合会から、各市町において県への要望事項について検討し、まとめたものを県教育委員会連合会まで提出するよう依頼があったため、前回、前々回の教育委員会定例会にて要望事項の内容について検討した。そちらをまとめた要望書を、先日、県市町村教育委員会連合会事務局である益子町教育委員会に提出した。なお、こちらの要望書については、次回の県市町村教育委員会連合会総会にて、永山委員にもご報告いただく。

(石崎教育長)

他に連絡事項はあるか。

教育委員の皆様から、何か連絡事項等はあるか。

(熊田委員)

閉校式についての通知が配布されたが、それについての説明はないのか。

(田澤学校教育課長)

説明する。閉校式について、教育委員の皆様にも出席をいただきたいと、通知を配布した。閉校式は4校で行われる。日程としては土曜日と日曜日に開催されるので、ご承知おきいただきたい。

(石崎教育長)

他に連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、臨時会については3月2日(水)午後5時から、定例会については3月14日(月)午後1時30分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後3時45分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人